

# 平城宮東院地区の調査

平城第 633 次調査記者発表資料

2021 年 6 月 30 日（水）

奈良文化財研究所 都城発掘調査部（平城地区）

※現地説明会は、新型コロナウィルス感染拡大防止のためおこないません。

調査成果を YouTube 「なぶんけんチャンネル」において 7 月下旬公開予定。

調査面積：924 m<sup>2</sup>（東西 33m × 南北 28m、うち 252 m<sup>2</sup> は平城第 595 次調査と重複）

調査期間：2021 年 3 月 29 日～継続中

平城宮東院地区で奈良時代の掘立柱建物や地上式竈関連遺構などを検出した。特に SB20060（掘立柱建物 2）は重要である。この建物は桁行 9 間 × 梁行 4 間（東西約 27m × 南北约 12m）の大型の東西棟建物である。床張りで植物性の屋根葺き材を用いていたとみられ、居住空間としての要素をもつ。このような特徴から、天皇や皇太子などの宮殿の中心建物である可能性が高い。東院地区北部での宮殿の中心建物の検出は今回が初めてである。

## 1. 調査の経緯と目的

平城宮の東部には東西約 250m、南北約 750m の張り出し部があり、南から南北約 350m の範囲を東院地区と呼んでいる。皇太子の居所の東宮や、『統日本紀』にみる称徳天皇の「東院玉殿」、光仁天皇の「楊梅宮」など、天皇の宮殿がおかれたとみられる。

奈良文化財研究所では、東院東南隅で奈良時代の庭園遺構（東院庭園）を、西辺部で総柱建物群などを検出したことを契機に、東院地区全体の詳しい構造や性格をあきらかにするため、2004 年度から継続的に調査をおこなってきた（平城第 381・401・421・423・446・469・481・503・584・593・595 次調査）。これらの調査をつうじて、東院地区が少なくとも 6 時期の変遷を辿ることをあきらかにした。近年は東院地区北部の調査を進めており、2017 年度の第 593 次調査では大型の井戸、東西溝、東西棟建物などを検出した。これらは井戸からの滲水を利用した洗い場のような施設と考えられる。2018 年度の第 595 次調査では地上式竈に関連するとみられる方形区画遺構を検出し、供膳具を中心とする土器群が大量に出土した。これらの成果から、東院地区北部に大規模な厨の存在を想定した。くわえて、第 595 次調査では調査区東端で大型の掘立柱建物 SB20060（後述の掘立柱建物 2）を確認したが、東西 2 間、南北 3 間を検出するにとどまっていた。

そこで今年度は、SB20060 の全体規模や構造、性格をあきらかにすることを主な目的として、第 595 次調査区の東側に東西 33m × 南北 28m、924 m<sup>2</sup> の調査区を設定した。調査は 2021 年 3 月 29 日に開始し、現在継続中である。

## 2. 主な検出遺構（図3）

本調査区では奈良時代末頃の整地土を除去した面で、大別して3時期（古い方からA～C期と呼ぶ）の遺構を検出した。B期は東院の時期変遷の3～5期（天平勝宝～神護景雲年間、749～770）の範囲におさまる時期とみられる。ここでは大型の掘立柱建物SB20060（掘立柱建物2）を検出したB期を中心に述べる。

### A期の遺構

A期は掘立柱建物2より古い時期である。主に調査区北部で検出した。南北棟とみられる掘立柱建物1（桁行2間以上×梁行2間）と、複数の溝によって区分された方形区画遺構、土坑などを検出した。なお、方形区画遺構や土坑は地上式竈に関連する遺構とみられ、掘立柱建物1はこれらの覆屋と考えられる。

### B期の遺構

B期は天平勝宝～神護景雲年間（749～770）におさまる時期である。大型の掘立柱建物SB20060（掘立柱建物2）を中心とする遺構を検出した。

**掘立柱建物2（SB20060）：**調査区中央部で検出した桁行9間×梁行4間の東西棟建物。第595次調査で検出した掘立柱建物SB20060の東延長部分であり、柱間寸法は桁行・梁行とともに約3.0m（10尺）等間である。柱掘方は一辺1.0～1.8mで隅丸方形を呈する。

掘立柱建物2の柱掘方からは奈良時代後半の土器や天平勝宝年間（749～757）までの軒瓦が出土し、掘立柱建物2を覆う整地土には神護景雲年間（767～770）に下る軒瓦がみられる。掘立柱建物2の存続期間はこの範囲におさまると考えられる。

掘立柱建物であることや瓦の出土量が少ないことを勘案すると、檜皮などの植物性の屋根葺材を用いていた可能性が高い。

また、北側柱筋から約2.1m（7尺）北側に、建物と柱筋を備える柱穴列を検出した。一辺0.4～0.8mで、楕円形または隅丸方形を呈し、一部に礎石とみられる自然石が残る。掘立柱建物2の付属施設と考えられる。

**足場：**掘立柱建物2の内外で検出した小柱穴。径0.3～0.5mの不整円形を呈する。掘立柱建物2の柱筋の中間で検出した。その配置から掘立柱建物2の建設または解体時の足場穴とみられる。

**礎敷1：**調査区北部で検出した礎敷。掘立柱建物2の北側に広がる。径約10cmの礎を敷いた上に、径1～5cmの小礎を敷く。

**礎敷2：**調査区東南部、掘立柱建物2の南側で検出した礎敷。径約10cmの礎が残る。

**掘立柱建物3：**調査区西北部で検出した南北棟とみられる建物。調査区北方へと続く。柱間寸法は約3.0m（10尺）等間。掘立柱建物2や後述の東西塀2と柱筋が揃う。

**掘立柱塀1：**調査区東北部で検出した東西塀。2間分を検出した。柱間寸法は約3.0m（10尺）等間で、柱掘方は一辺約0.6mの隅丸方形を呈する。掘立柱建物2や後述の東西塀2と柱筋が揃う。

**掘立柱塀2：**調査区西北部で検出した東西塀。3間分を検出した。柱間寸法は約3.0m（10尺）等間で、柱掘方は東西約1.0mの隅丸方形を呈する。掘立柱建物2・3や東西塀1と柱筋が揃う。

**石列**：調査区東南部で検出した東西石列。上面に平坦面を揃えた自然石が、断続的に合計 21 石残る状況を確認したほか、幅約 0.6m の抜取溝を東西約 14m 分検出した。西側は削平され、東側は調査区外に続く。抜取溝の埋土は砂質で瓦磚類・土器を多く含む。

#### C 期の遺構

C 期は掘立柱建物 2 より新しい時期である。調査区東部で掘立柱建物 4（桁行 4 間以上 × 梁行 2 間、間仕切り柱をもつ）を検出した。

### 3. 出土遺物

土器については、奈良時代後半を中心とした土師器・須恵器が出土した。転用碗など官衙で使用されるものは少ない傾向にある。瓦磚類では、軒瓦や丸・平瓦、磚などが出土したが、出土総量は少ない。瓦の総量を勘案すると、本調査区内の建物の屋根は總瓦葺ではなかったと考えられる。

### 4. まとめ

①宮殿の中心建物とみられる大型建物を検出した。

大型の掘立柱建物 SB20060（掘立柱建物 2）の規模を確定した。

建物は桁行 9 間 × 梁行 4 間、柱間寸法 10 尺等間の東西棟建物である。総柱建物であることから、床張りの建物であったと考えられる。また、掘立柱建物であり、瓦の出土量が少ないと植木性の材で屋根を葺いた建物とみられる。このような要素は居住空間としての特徴といえる。また、掘立柱建物 SB20060（掘立柱建物 2）は東院地区の中軸付近に位置し、第 595 次調査で検出した東廂付南北棟建物 SB20130 の北妻と柱筋を揃える大規模建物である。以上から、この建物は天皇や皇太子などが住む宮殿の中心建物である可能性が高い。その存続期間は出土した瓦から天平勝宝～神護景雲年間（749～770）におさまる。東院地区北部における宮殿の中心建物全体の検出は今回が初めてである。

②東院地区北部において 3 時期分の遺構変遷を確認した。

東院地区北部において大別 3 時期分の遺構の変遷をあきらかにした。SB20060（掘立柱建物 2）に先行する遺構として、A 期の地上式竈関連遺構群を確認したことは重要である。これにより、奈良時代の中頃あるいはそれ以前の時期に、東院地区北部が厨として利用されていた可能性がより一層高くなった。



図1 奈良時代後半の平城宮  
(井上和人『日本古代都城制の研究』所収図に加筆)

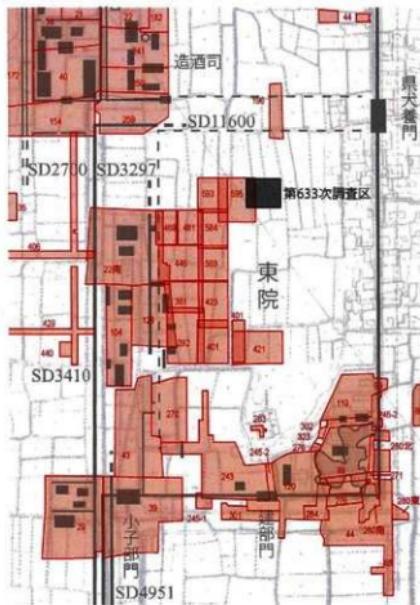


図2 第633次調査区と周辺の既調査区

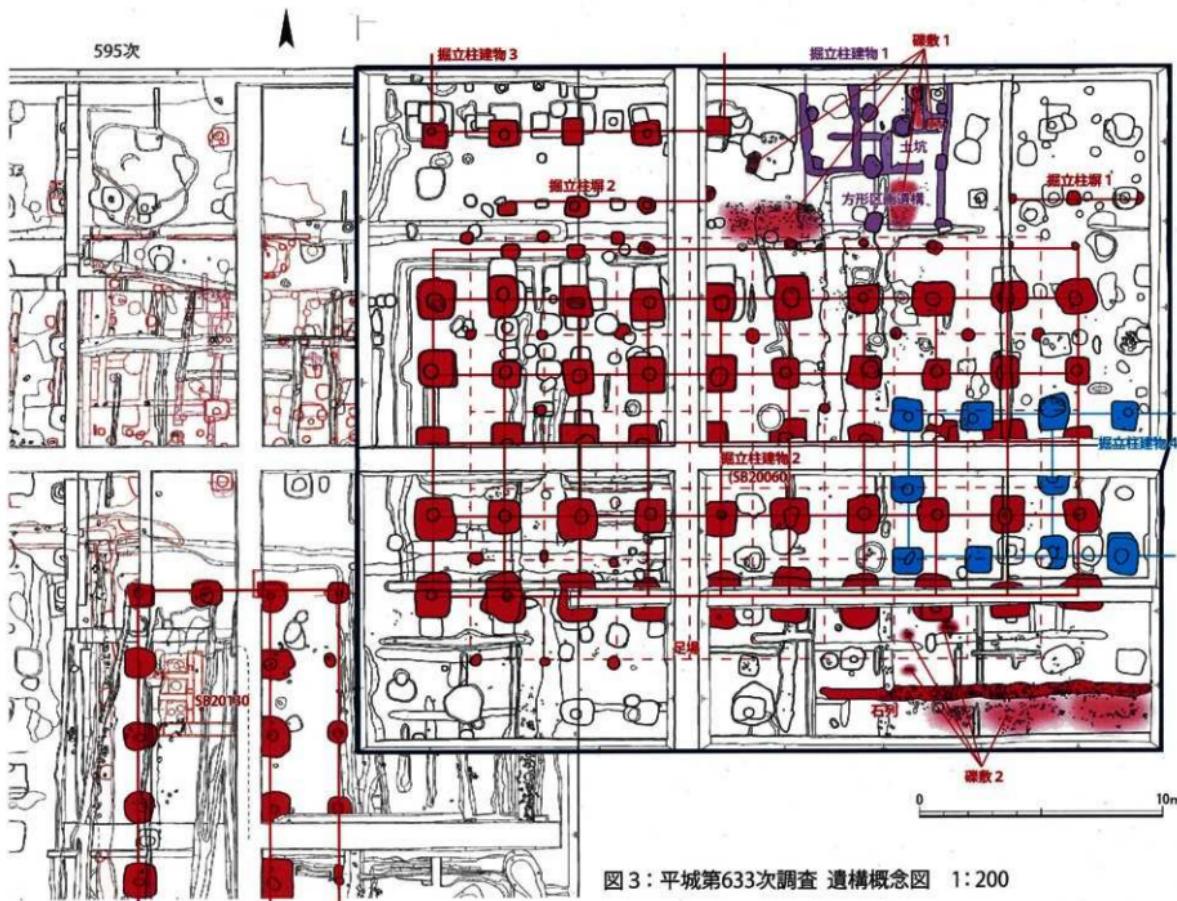


図3：平城第633次調査 遺構概念図 1:200

表1：東院関係略年表

721(養老5)。	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後東宮で皇太子（後の聖武天皇）の教育にあたらせることとする。
728(神亀5)。	8. 23	聖武	東宮に天皇が出御し、皇太子の病気平癒を祈り諸陵への奉幣を行う。
752(天平勝宝4)。	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言巨勢奈豆麻呂と中納言多治比広足を東宮の留守官、中納言紀麻呂を西宮の留守官に任じる（『東大寺要録』供養章）。
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は東宮に帰る（『東大寺要録』。『続日本紀』は田村第に帰る、とする） (大仏開眼会関係記事に見える東宮は、東区内裏を指す可能性もある)
754(天平勝宝6)。	1. 7		東院に天皇が出御し、五位以上の役人と宴会（後の白馬の節会に相当）を催す（『万葉集』4301番の題詞では、東常宮の南大殿とする）。
765(天平神護1)。	1. 7	称徳	高麗福信が造宮卿に任じられる（『公卿補任』）。
767(神護景雲1)。	1. 18		東院に天皇が出御し、諸王など51人の叙位を行う。
	2. 14		東院に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行う。
	4. 14		東院の玉殿が完成し、役人が祝賀に集まる。瑠璃の瓦（緑釉や三彩の瓦）を葺き美しく彩色した建物で、玉宮と呼ばれた。
	12. 9		從五位下多治比長野を造東内次官に任じる。
768(神護景雲2)。	7. 17		修理職の長官・次官を任じる。 この頃（768-770）、石上宅嗣が造東内長官としてみえる（奈良市教育委員会『西大寺旧境内発掘調査報告書1』）。
769(神護景雲3)。	1. 8		東内に天皇が出御し、吉祥天悔過の法要を行う。
	1. 17		東院に天皇が出御し、侍臣と宴会（後の踏歌の節会に相当）を催す。また、朝堂において主典以上の役人と陸奥の蝦夷の宴会を催す。
770(宝亀1)。	1. 8		東院において次侍従以上の役人の宴会を催す。
772(宝亀3)。	12. 23	光仁	彗星が現れたので、100人の僧侶を呼んで楊梅宮において齋会を行う。
773(宝亀4)。	2. 27		楊梅宮が完成する（高麗福信が造宮卿として造営を担当）。 この日、天皇が楊梅宮に移る。
774(宝亀5)。	1. 16		楊梅宮において五位以上の役人と宴会（後の踏歌節会に相当）を催す。また、朝堂において出羽の蝦夷の俘囚の宴会を催す。
775(宝亀6)。	1. 7		楊梅宮の後安殿（安殿か）において宴会（後の白馬の節会に相当）を催す（『官曹事類』逸文など）。
777(宝亀8)。	6. 18		楊梅宮の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲く。
	9. 18		かつて恵美押勝（藤原仲麻呂）は楊梅宮の南に邸宅を設け、東西の楼や櫓状の南門などを内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の囁聲をかったという（藤原良繼の墓伝にみえる）。

(特記したもの以外は、『続日本紀』による)

※東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部にあり、皇太子がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝亀年間には「楊梅宮」（ようばいきゅう・やまもものみや）に改造されたと考えられる。